

告示

埼玉県告示第千三百六十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
鴻巣行田土地改良区から当該役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十八年十月十八日

埼玉県知事 上田清司

職名	氏名	住所
理事	金子克司	埼玉県鴻巣市広田二千三百十三番地の一
同	松本清	行田市大字野八百五十三番地
同	羽鳥幸司	鴻巣市屈巢三千四百十一番地
同	内田幸造	同 広田千八百九十九番地
同	金子和義	同 屈巢三千五百七十八番地
同	野本照夫	同 広田二千五百五十一番地
同	戸塚實	行田市大字埼玉四千四百十三番地の一
同	馬場勝美	鴻巣市広田二千三百八十九番地
同	羽鳥一郎	同 同三千二百四十七番地の一
同	程塚秀夫	同 同三千三百十二番地
同	島寄正實	同 屈巢二千八百六十八番地
同	島崎一夫	同 同二千八百六十六番地一
同	岡田明久	同 広田千九百九十一番地
同	箭内新一	同 同千九百七番地
同	井上正	同 同二千八百八十四番地
同	井上泰伯	同 同二千二百四十二番地
同	金子一男	同 同二千二百五十二番地
同	須永秀夫	同 屈巢二千七百五十七番地
同	田中久雄	同 同三千五百十二番地
同	秋山清治	同 同三千五百七十番地
同	島崎文男	同 同三千四百五十七番地
同	戸塚一太郎	行田市大字野七百九十六番地
同	木村武雄	同 大字埼玉四千二百三十七番地
監事	金子一夫	鴻巣市屈巢二千七百四十七番地
同	小山東司	同 広田千二百六十九番地
同	中山幾七	行田市大字埼玉四千四百七十八番地